

# 教育委員会会議次第

平成26年7月11日（金）15:00  
教育委員会会議室

## 1 開 会

## 2 案 件

### (1) 議 案

議案第11号 「北九州市教職員身体検査審議会委員の委嘱について」  
(教職員課長)

議案第12号 「北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱又は任命について」  
(学事課長)

議案第13号 「北九州市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」  
(指導第二課長)

### (2) 協 議

協議① 「新設小学校の通学区域及び学研地区の中学校の通学区域に  
ついて」  
(学校規模適正化担当課長)

### (3) その他報告

その他報告① 「北九州市立戸畑高等専修学校の平成27年度入学者選抜に  
関する日程の決定について」  
(指導第一課長)

## 3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- 1 開催年月日 平成26年7月11日（金）
- 2 開催時間 15:11～15:54
- 3 開催場所 教育委員会会議室
- 4 出席委員 古城和子（委員長） 吉田ゆかり シヤルマ直美 伊藤一義 彌登 章  
垣迫裕俊（教育長）
- 5 事務局職員
- |              |        |
|--------------|--------|
| 教育次長         | 岩渕 英司  |
| 総務部長         | 小澤 周三  |
| 学務部長         | 花本 潤一  |
| 指導部長         | 渡邊 義隆  |
| 教職員研修・企画担当部長 | 大庭 正美  |
| 生涯学習部長       | 宇佐美 健次 |
| 人権教育担当部長     | 大竹 順司  |
| 総務課長         | 平野 義人  |
| 企画課長         | 松成 幹夫  |
| 施設課長         | 佐村 良夫  |
| 指導企画課長       | 今村 剛志  |
| 指導第一課長       | 弥永 和利  |
| 指導第二課長       | 平池 秀幹  |
| 特別支援教育課長     | 入尾 忠之  |
| 教職員課長        | 太田 清治  |
| 学事課長         | 吉竹 直人  |
| 学校保健課長       | 安藤 光春  |
| 生涯学習課長       | 梅下 勝己  |
| 学校規模適正化担当課長  | 簗田 昌一  |
- 6 書 記 総務課庶務係長 田内 淳也  
総 務 課 田中 宏輝
- 7 会議の次第 別紙のとおり

## 教育委員会会議録（平成26年7月11日）

### 1 開 会

15:11 古城委員長が開会を宣言

### 2 会議録署名委員の指名

古城委員長が会議録署名委員に、吉田委員とシャルマ委員を指名。

### 3 案 件

#### (1) 公開案件

議案第11号 「北九州市教職員身体検査審議会委員の委嘱について」

本議案の提案理由を教職員課長が説明。

〔提案理由要旨〕 北九州市教職員身体検査審議会規則（昭和40年4月16日教育委員会規則第3号）第3条及び第4条の規定に基づき、委嘱している委員に欠員が生じたことに伴い、新たに委員を委嘱する必要があるため、この案を提出する。

シャルマ委員／休職される先生の数が気になっており、先日、新聞で「日本の中学校の先生の労働時間、世界一」という記事も拝見した。そこで、市立学校の先生の休職について、増加、減少、横ばいといった傾向を教えていただきたい。

教職員課長／昨年度、病気休職に入った県費職員が61名。平成24年度は63名、23年度は63名ということで、この3年間はほぼ横ばいである。

伊藤委員／その中には講師も入っているのか。

教職員課長／非常勤講師も含まれている。

吉田委員／おおむね復職されているのか。

教職員課長／休職を継続される先生も多い。病気休職であれば、県費負担教職員の場合は180日まで病気休暇を取得できる。それが終わり、3年間の休職になるが、そうすると、3年半と、長引く先生がいる。

吉田委員／その先生方の病名などのデータはあるのか。

教職員課長／特に多いのは、精神疾患である。昨年度は、61名のうち44名が精神性の疾患によるものである。カウンセリング等でケアもしているが、その数については、昨年、一昨年と60%を超えている。その前は70%であり、6割から7割が精神性疾患によるものである。

吉田委員／病気休暇となった先生の代わりは講師が入るのか。

教職員課長／休職になった場合、講師が入ることになるが、休暇の期間によって、小学校では30日を超えたら1人、中学校では15日を超えたら1人ということで、病気休暇の期間中、先ほど申し上げた180日の範囲で講師が入る。休職に入ると、正規の教員と同じ時間数で、朝8時30分～17時まで働ける講師が県から配置される。

伊藤委員／小中学校別の数字、年齢層について伺いたい。

教職員課長／平成25年度は、61名のうち、小学校の休職者が37名、中学校が15名、特別支援学校が9名である。また、精神性の疾患について申し上げますと、今年度については、現在30名の休職者のうち精神性によるものが25名。年代別では、50代以上が25名のうちの13名である。どちらかといえば、年齢の高い先生が多い。

原案可決

議案第12号 「北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱又は任命について」

本議案の提案理由を学事課長が説明。

[提案理由要旨] 北九州市奨学資金貸付審議会規則（昭和39年北九州市教育委員会規則第2号）第3条の規定に基づき、委嘱又は任命している委員のうち3名の辞任に伴い、新たに委員を委嘱又は任命する必要があるので、この議案を提出する。

古城委員長／この奨学資金貸付審議会では具体的にどのような審議を行っているのか、また、年に何回くらい開催しているのか。

学事課長／まず、審議の内容についてだが、高校・大学それぞれの奨学金の募集が行われる前に、どういった要件の方を選考するかという点について、所得基準や成績基準などの選考基準を審議している。そして、実際に募集を行った後、どのような方を選考するかという具体的な選考について、審議している。年間の回数は、10月と1月の年2回、審議会を開催している。これは、大学の募集前の10月に選考基準について、1月には大学の具体的な選考について、審議している。なお、この他に、8月に高校奨学金の選考があるが、高校の奨学金については所得要件のみであるので、書面での審議となっている。

原案可決

議案第13号 「北九州市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」

本議案の提案理由を指導第二課長が説明。

[提案理由要旨] 北九州市いじめ問題専門委員会条例（平成26年北九州市条例第42号）第3条の規定に基づき、委員を委嘱する必要があるため、この案を提出する。

吉田委員／いじめ防止対策推進法に基づいた対策については、今までも話し合われてきた問題であり、いじめ問題専門委員会を新設することも決まり、今回、人選ということである。今後、専門委員会があまり活発に働かないことを望みたいと思う。仮に、専門委員会で話し合われたこと、あるいは緊急な事案があった場合、どういう流れで教育委員会会議に上がってくるのかを教えていただきたい。

指導第二課長／通常であれば、学期に2回程度、基本方針等についての調査・研究、あるいは、有効な対策・検討にかかる専門的な知見からの審議を行い、その点については、教育委員会会議において報告することを考えている。

また、あってはならないことではあるが、重大事案の発生時には、その都度、この専門委員会を開催し、専門委員会が調査した内容については、適宜、公開していくことになるが、教育委員会会議においても、その調査内容を報告することを考えている。

古城委員長／学期に2回というのは、定例として開催するのか、重大事案の時のみ開催するのか、開催回数等も含めて、どう開催されるのか。

指導第二課長／基本的には、定期的に年3回程度、学期に2回程度と考えているが、各学校からのいじめの報告等を受けて、重大事態等に至らない場合でも、案件によっては専門委員会委員長に情報提供を行い、専門委員会を開催する必要があるということになれば、委員長が招集することにより開催することもある。しかしながら、基本的には年3回程度と考えている。

原案可決

協議① 「新設小学校の通学区域及び学研地区の中学校の通学区域について」

本議案の内容を学校規模適正化担当課長が説明。

〔説明要旨〕

- ・開校準備委員会での検討経緯
- ・通学区域設定に当たっての留意事項

垣迫教育長／確認だが、こういう学校だより、開校準備委員会だよりなど、かなり丁寧に協議を行い進めてきたと思うが、これまでの学校新設の際にも、おおむねこのような手順で行ってきたのか。

学校規模適正化課長／最近の学校新設であれば、星ヶ丘小学校になる。それ以降では、例えば、学校統合によって、新たな学校ができることもあった。これらの実績を見ると、基本的には開校準備委員会を組織し、通学区域の検討や校名の検討、その後、通学区域を新たに設定し、通学路の安全点検等を行っているが、今回も同様の手続きをとっている。開校準備委員会だよりについては、地域の方々に、開校準備状況を知っていただく、新しい学校に対する感心を持っていただくという目的から発行している。

古城委員長／この新設小学校について、放課後児童クラブは学校の敷地内に設置される予定なのか。

学校規模適正化課長／今回の新設小学校においては、市民センター及び放課後児童クラブを、同じ建物の中に一体的に整備する計画を策定し、現在、その設計にかかっている。今後は、児童数の確定に伴って、放課後児童クラブの面積確保等、詳細はこれから調整を行っていく。

シャルマ委員／学校選択についての要望書だが、開校時に、最終学年で高須小から新設小に変わることになる6年生8名については、どちらか選べるようにするという事は、望ましい方法だと思うが、5年生以下の児童も少ない人数で、ほとんど光貞小学校からの児童たちの中に入るという条件としては同じなのではないかと思う。入った後に、人間関係を形成して修学旅行に行けるということでは分かったのだが、それぞれの子どもの性格等を考えると、5年生以下でも、それが困難な子どももいると思う。そこで、6年生と同じようにどちらかを選択することを検討する予定はないのか伺いたい。

学校規模適正化課長／小学校6年生はだいたい100人中10人ほどで1割ぐらい、5年生だと140人中10人ぐらいで、比率としてはかなり小さくなってくる。また、新しい小学校を開校するにあたって、29年4月1日から、初めて顔を合わせて勉強を始めるということはなく、お互いの小学校の交流事業、例えば、校歌を歌う練習等の機会を通じながら、児童の交流を図りたいと考えている。そういった中で、人間関係を築いていくことを考えており、原則、小学校5年生以下については新しい小学校にと考えている。

シャルマ委員／お互いの小学校で交流して、新しい小学校での生活がスタートすることは分かったのだが、現在、高須小学校に通っていて、新設小学校に行くと、中学校では高須小学校から高須中学校に行く人と同じ学校生活を送るということになる。新しい小学校でスタートするのはいいことだと思うのだが、元々通っていた小学校の子どもたちと同じ中学校に行くということで、元々通っていた小学校の友だち

と一緒に中学校に進学できるのであれば、そちらを望む人は高須小学校から高須中学校に行くという選択もあるのではと思ったので、お尋ねさせていただきました。

協議 終了



その他報告① 「北九州市立戸畑高等専修学校の平成 27 年度入学者選抜に関する日程の決定  
について」

指導第一課長が報告。

[報告要旨]

- ・一般入学者選抜
- ・補充募集

報告終了

4 閉会

15:54 古城委員長が閉会を宣言。